

ミクロネシア情勢 (2015 年 4 月分)

1 内政

台風「Maysak」によるチューク州災害、大統領非常事態宣言

3月30日、モリ大統領は、Maysak 台風によるチューク州以西地域の被害について、非常事態宣言を発動、全閣僚を含め、状況把握・被災地域への支援措置等の策定をミッションとするタスクフォース立ち上げを指示し、被災地での価格安定を目的とした生活必要物資の便乗値上げを阻止するべく価格凍結を指示した。

また、4月10日に連邦議会緊急特別会期が開催され、連邦政府・国会一丸となって緊急事態への対応にあたる構えとなっている。

チューク州では飲料水不足に悩む被災民の声が報じられはじめているほか、日常の食物となる民家周辺の食用実をつける複数の樹木の大量倒壊、漁船の転覆・座礁などの生活ライン継続性を脅かす事態は、中長期的に住民へ深刻な打撃となっているとのコメントが散見されている。

なお、チューク州では、台風通過後の時点で発電能力が全体の20%まで低下、現在は60%まで復旧したが、残り40%の発電能力の復旧が待たれる状態にある。

国際社会からの支援の活動の全てを列挙することはできないが、ハワイを拠点に活動している The Forth Branch (www.tfbmicronesia.com) や Pacific Missionary Aviation (PMA) 及び Church of Jesus Christ of Latter Day Saints (LDS) 等は、早い時期より、甚大な被害を受けた離島への緊急援助物資の空中投下、緊急援助物資の現地購入、効果的な緊急援助物資の配布をデータ管理で支える等の素晴らしい支援を行ってきている。

ミクロネシア連邦に在外公館を置く4カ国も支援に乗り出している、米国は支援総額を発表してはいないが、既に支援を行っており、豪州は75,000ドル、日本はJICAを通じて約92,000米ドルの緊急援助物資の供与を実施、中国大使館はチューク州に代表者を送り込みエリモ州知事と意見交換し、近々に支援の具体的な中身を決める模様である。

USAID 関係者は、「被害状況の把握を進めて、米国本国政府が今次の被災地を Disaster Zone に指定すれば、米国連邦政府は FEMA 経由で USAID に緊急支援資金の増額を認めることになり、右資金が被災地復興に充当される」と説明している。

IOM は、直後より支援活動を開始させており、短期の支援オペレーションは回り始めていると言えるが、真の復興の道のりは遠く長いものになるだろう。

ミクロネシア連邦 台風 Maysak からの復興

モリ大統領は早々に 100, 000 ドルを緊急援助オペレーションとして支出を決定し、環境危機管理局 (OEEM) に国際支援を求めるよう指示していた。チューク本島、離島及びヤップ州の被災地各地へ連邦政府の船舶を急行させ、緊急援助物資の運搬オペレーションを継続してきている (13 日付)。

国際移住機関 (IOM)、ミクロネシア連邦を襲った台風 Maysak に対応

農作物や飲料水の供給に深刻な問題を残した台風 Maysak により、5 名が死亡し、多くの民家・建物が倒壊し、漁船を含む船舶の多くが被害を受けた。

モリ大統領は、3 月 30 日に台風 Maysak 被害に際する非常事態宣言を発動、Stuart Simpson IOM 太平洋島嶼地域所長も、「最初の課題は、飲料水の確保」であるとして飲料水の供給を最優先に緊急援助物資オペレーションを行うと述べていた (13 日付)。

米国国際開発庁 (USAID) と国際移住機関 (IOM)、台風 Maysak の被害状況の把握を進行

当地米大使館は、米国外国災害支援局 (OFDA) の支援を受けつつ、IOM と USAID と共に、台風 Maysak の被害状況の把握を進展させている (13 日付)。

ミクロネシア連邦登記局相談役のカシオ氏が被災地への支援金を寄付する

ミクロネシア連邦登記局の相談役のカシオ氏は、IOM に 25, 000 ドルの支援金を寄付し、ミクロネシア連邦の他の企業も数千人の被災者への支援金の寄付を期待しているとコメントした (13 日付)。

台風 Maysak 被災者へ、如何に支援の手をさしのべるのか

ミクロネシア連邦の米国大使館は、「台風 Maysak 被災者への支援をどう届ければいいのか」という趣旨の照会を沢山受けている。最善の対応は、被災者に直接面している慈善救援団体への資金援助であろう。

特に、緊急対応初期段階において不可欠に必要な諸事を支援し、医療サービスや家族再会や精神不安対応カウンセリングといった資金では対応できない部分への配慮、至近に必要な物資を現地で調達することによる現地経済活動の復旧の手がかりを支援が肝要である。留意しなければならない点は、衣類、缶詰食品、ボトル飲料水といった現物支援は、運搬コストを要し、また、その他の緊急援助物資の配布オペレーションとの関係もあり余計な時間的ロスを必然的に内包してしまうことである。

金銭支援ができない場合の取組上の留意点としては、現地入りしている組織

に連絡・調整して「何が必要であるか」を事前に確認し、通関・検品、港湾手数料等の技術的部分も含めきちんと受取人に手渡されるよう段取りを整理すること等があるだろう（8日付け当地米大使館プレスリリース）。

国連災害対策チームが台風 Maysak 被害対応のためミクロネシア到着

9日、国連災害評価調整局（UNDAC）チーム（5名専門家で構成）が台風 Maysak 被害対応のためミクロネシア連邦に到着した。同チームは、ミクロネシア連邦政府の要請をうけ、OCHA（国連人道問題調整事務所）太平洋島嶼地域事務所の側面支援を受けて現地にて活動を予定している。Mr. Sune Gundnitz OCHA 太平洋島嶼地域事務所長は、「被災者数を基準にすれば、災害被害レベルとしては世界標準以下ではあるが、被災者の直面する問題は世界共通であり真剣に対応しなければならない」とし、現地入りしている国際移住機関（IOM）及び国際赤十字スタッフと共に、緊急援助物資の被災者への配布オペレーションに加わる意気込みを述べた。同チームは、被害状況把握と情報整理分野において専門性を活かした協同オペレーションを行う予定（13日付）。

大統領、チューク州及びヤップ州の被災地対応に 480 万ドル支出を連邦議会に要請

9日、第18期連邦議会の第6特別会期が招集され、モリ大統領は台風 Maysak 被災地への対応経費として、4,817,563ドルの支出（4,602,705ドルがチューク州対応、残りがヤップ州対応経費）の承認を連邦議会に求めた。これに対し、連邦議会は当面両州に合計150万ドルを支出し必要に応じて追加支出を行うことを提案、大統領もこれを了承した。

なお、これ以外に、自由連合協定（Compact）下のセクター支援の「Disaster Assistance Emergency Fund」から200,000ドルの支出が、両州被災地対応経費として充当されている。

連邦政府がイティマイ運輸・通信・インフラ大臣を刑事訴追

3月27日、連邦政府はイティマイ運輸・通信・インフラ大臣を利益相反、接到、偽証等7つの罪状で刑事訴追した。

司法省によれば、同大臣は2013年5月に大統領の許可なく出張日程を延長したこと、公費で私用の世界地図を取得したこと等に関連した罪状で訴追され、4月1日に法廷への出頭を求められている（1日付）

2 外交

中国が、チューク州及びヤップ州の台風被害救済資金として50万ドル提供

21日、モリ大統領、ロバート外相の同席のなか、中国大使から台風被害救済資金として50万ドルの供与の式典が実施された。

2名のインドネシア人移住者がヤップ州を出発し本国帰還

34名の政治亡命者（インド及びネパール人）を乗せて豪州及び米国に向かう途中、飲料水補給等のために昨年11月17日に立ち寄ったヤップ島において、無許可領海侵入と人身売買の容疑で1ヶ月の懲役刑の判決を受けて収監されていたインドネシア人船長が、4日ヤップ州を出発し本国インドネシアに向けて帰還することとなった。

3 経 済

ミクロネシア地域において増加する IUU 漁船への対応

3月17日、FSM及びマーシャル諸島を含むミクロネシア地域の排他的経済水域において増加するIUU（Illegal, Unregulated and Unreported）漁船への対応に係る会合がグアムで開催された。東南アジアや南アジアからの増加する違法漁船への対応策について情報交換し、関係者間の協力関係を強化することで一致した。会合にはローゼン在FSM米国大使、ヘイト在マーシャル米国大使、ロバートFSM外務大臣、米国沿岸警備隊、米軍、在FSM豪州大使館などが参加した。会合はFSM及びマーシャル諸島を管轄する米軍関係者によって進行された。

資源開発省（R&D）スタッフが外国投資促進のための協議をヤップ州関係者と開催

連邦政府のマリオン・ヘンリー資源開発大臣は、ヤップ州のトニー・ギャニアン知事に対して、資源開発省の貿易投資担当スタッフと世界銀行のコンサルタントが22日及び23日にヤップ州を訪問し、州政府、州議会、NGOの貿易関係者と協議を行う旨通知した。同協議は、2013年に開催された投資促進シンポジウムの提言に即して、内外の投資を促進する観点から、連邦及び州における外国投資に関する法規制の調和と簡素化を図ることを目的とするもの（17日付）

本邦企業によるFSMへの新たな投資

16日、2012年に設立された、本邦漁業会社「大洋エーアンドエフ株式会社」とFSMの国家漁業公社（NFC: National Fisheries corporation）の合弁会社であるTMC（TAIYO MICRONSAI CORPORATION）は、新たに参加した2隻のまき網漁船がミクロネシア連邦ポンペイ島から最初の航海に出発するための出港式を開催した。

TMCは2012年に設立されて既に2隻のまき網漁船を運行させており、今回の

本邦からの移籍によって合わせて 4 隻の大型漁船がミクロネシア連邦を拠点として操業することになる。

4 隻のまき網漁船は、既存の「TAIYO POHNPEI」, 「TAIYO CHUUK」, 今回追加された「TAIYO WAAB」と「NIPPON FSM」と当地に由来する船名を持っており、特に「WAAB (ワーブ)」はヤップ州が YAP (ヤップ) と呼ばれる前に使用していた地名に由来している。

経済が停滞する当国にとって海外からの投資による経済の活性化は経済成長のために最も重要な課題の 1 つとなっている。このような状況において、当国関係者は合弁会社のこれまでの取組を高く評価し、今後の活動に大きく期待を寄せている。

4 経済協力

一般無償案件「国内海上輸送能力向上計画 (新船建造)」引渡式の開催

24 日、我が国の一般無償資金協力「国内海上輸送能力向上計画」により新しく建造された貨客船「FOUR WINDS (フォー・ウィンズ)」の引渡式が、坂井日本国大使夫妻、ミクロネシア連邦モリ大統領夫妻、ロバート外務大臣他、多くのポンペイ市民が参加して盛大に実施された。

新造船フォー・ウィンズは、全長 58.89 メートル、総トン数 920 トンで、1997 年に日本政府により供与されたキャロライン・ボイジャー号よりも多い 400 人超の旅客が乗船できるよう設計されている。また、併せて、キャロライン・ボイジャー号の修理とスペアパーツの供与も行われ、さらに長期にわたり同船を活用することが可能となった。新造船の供与により当国の海上輸送サービスの改善、安全性の向上や社会経済の発展に寄与されることが期待される。

ミクロネシアにおける台風被害に対する緊急援助に係る引渡式の実施

24 日、日本政府が台風メイサックにより深刻な被害を受けたミクロネシア連邦に対して供与した緊急援助物資 (浄水器, ポリタンク) に係る引渡式を実施した。

緊急援助物資については、JICA を通じて既に 10 日にチューク州に浄水器 35 台、ポリタンク 870 個が、11 日にヤップ州に浄水器 20 台が到着し、国際移住機関 (IOM) を通じて被災現場への供与が行われている。

5 その他

ミクロネシア短期大学 (COM) 設立 22 周年記念

3 月 30 日、ポンペイ州の陸上競技場において、ミクロネシア短期大学 (COM)

設立 22 周年記念行事が開催され、ミクロネシア各地・離島の伝統舞踊を生徒達が披露し同記念日を祝った。

日本のNGO「Pasifika Renaissance」が太平洋島嶼地域の伝統文化保存

Nagaoka Takuya 博士は、元青年海外協力隊としてポンペイにて活動歴があり、2014 年 9 月に太平洋島嶼地域の伝統文化及び歴史的史跡の保全を目的とする NGO 組織「Pasifika Renaissance」を設立し、先日組織活動内容を紹介する YouTube を投稿し好評を博している。

同 NGO 組織活動内容は、地域の古老へのインタビュー等を通じた伝統文化について文書化及び収集データや資料を教材とした若い世代への共有等であり、Nagaoka 博士は「太平洋島嶼地域全般では、生活様式の欧米化の進展により、祖先の知恵や良き伝統文化・風習が風化しはじめており、これら貴重な無形資産の保全と若い世代への共有が必要で、ポンペイ州のみならず、広く太平洋島嶼地域を対象に活動をしていきたい」と抱負を語った（8 日付）

（了）